

学生の新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン（第2版）

高知県立大学

新型コロナウイルス感染の全国的かつ急速なまん延により、国民生活に甚大な影響を及ぼすおそれがあると判断され、政府より7都府県に緊急事態宣言が発出されました。

特に若い世代での感染が拡大していること、また、若い世代でも重症化するケースもあることから、本学としても更なる感染防止に取り組んでいます。学生の皆さんは、本ガイドラインを遵守し、高知県立大学の学生として、自覚を持ち、責任ある行動をとるようにしてください。

1 感染予防と健康管理

一人ひとりが健康管理を行い、少しの体調不良であっても、人との接触を控える。
互いの社会的距離（約2メートル）を保ち、「密」とならない状況を徹底して心がける。

(1) 健康管理

毎日、一人ひとりが体調を検温と「健康チェックシート」で確認し、1項目でも症状等がある場合は、人と接する全ての活動はやめ、自宅等に待機してください。自宅等でも、感染リスクはありますので、居室を分けるなど感染予防をしてください。

「健康チェックシート」は、全学生に配布します。登校を要しない在学生については、ポータルで配信しますので、必ず、ダウンロードして、毎日体調を確認するとともに、記録をしてください。

登校の有無に関わらず、1項目でも症状等がある場合は、「健康チェックシート」裏面の連絡先に必ず連絡してください。

○【参考】ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#gokazoku

なお、下記の症状があるときは、高知県新型コロナウイルス健康相談センター「088-823-9300」に相談し指示を受けてください。

(1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

* 基礎疾患がある場合は2日以上

(2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

(2) 3つの「密」を避けましょう！

- 換気の悪い**密閉空間**
- 多くの人が**密集**する場所
- **密接**な距離での会話や発声

行動を起こす前に、先ず3つの「密」に当たらないか、確認してください。

あなたの行動が周りに大きな影響を与えるかもしれません。

『**人がウイルスを運ぶ**』ということを忘れずに

新型コロナウイルスの感染が収束するまで、慎重に行動してください。

あなたがいるところ、行こうとしているところは・・・

換気はできますか？ できていますか？

人が密集していないですか？ 少人数であっても、狭い空間にいませんか？

人との距離は十分にとれますか？ 伸ばした手が、人に届きませんか？

まず、確認してから、行動しましょう。

2 登校時及び大学滞在時の留意点

(1) 「健康チェックシート」で必ずチェック

登校前に✓し、1つでも症状等があれば登校は控え、自宅等で待機してください。

(2) マスクを必ず着用

マスク(市販のマスクが手に入らない場合は、手作りマスクを準備)を必ず着用し、咳エチケットを必ず守ってください。

咳エチケット(厚生労働省 HP)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

(3) 手洗いの徹底

石鹸で必ず手洗いをしましょう。

- ・料理や食事をする前
- ・咳やくしゃみ、鼻をかんだ後
- ・トイレの後
- ・登校した時、外から戻ってきた時、帰宅した時
- ・動物や昆虫にふれた後

3 課外活動等について

学内での対面授業が実施可能となるまでの当面の間、原則、**禁止**とします。

- ・クラブサークル活動

4 アルバイト

飲食店のアルバイトで感染している例が報告されております。さらに高知県知事より『当面家族以外との会食を自粛する』ようにと通知が出されていること、食事を介しての感染例が多発していることから、飲食店でのアルバイトは自粛していただけますようお願いいたします。

アルバイトをする場合は、健康管理をしっかりと行い、感染予防に注意してください。
あなたのアルバイト先は、3つの「密」に当てはまっていませんか？
あてはまるようでしたら、当分の間、そのアルバイトを休むことも考えましょう！

5 キャンパスへの立入制限について

学内での対面授業が実施可能となるまでの当面の間、学内への立入りは下記を除き、制限します。

- ・教員からの指導や呼び出し（履修指導やオリエンテーション等）
- ・就職相談（就職活動を含む）
- ・事務局への各種相談、書類等の提出
- ・健康管理センターへの相談

※事前に電話で連絡をしてください。池 088-847-8743、永国寺 088-821-7116

- ・情報演習室

※履修登録や遠隔授業の受講、資料ダウンロード、課題提出に必要な場合などに限る。
※今後、利用できる教室や時間帯を制限する場合があります。

- ・図書館

※図書資料の利用やカウンターでの手続きを行う必要がある場合に限る。

5月6日までは、下記以外、原則、立入禁止です。

- ・教員からの呼び出し（履修指導等）
- ・健康管理センターへの相談

（事前にお電話ください。池 088-847-8743、永国寺 088-821-7116）

- ・情報演習室（履修登録や遠隔授業の受講）（※1）

※1 自宅にインターネットの環境がない場合に限る

※2 事務局への各種提出書類、就職相談等については、
別途ポータルから通知します。

6 居所について

人と人との接触の機会をできるだけ減らしていくよう、感染拡大防止に向けた取り組みが求められています。遠隔授業の実施期間であっても、大学に届け出ている高知の居所から移動しないでください。高知の居所を離れる場合は、必ず、大学（学年担当教員）に連絡してください。

特定警戒都道府県等（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府）に行き、高知に戻った場合には、2週間は健康観察期間とします。状況に応じては大学には立ち入れない場合もあります。

7 日常生活における留意点

- 学内に限らず、手洗い、うがい、換気、マスク着用は必要です。
- 多人数との会話、交流等を控えましょう。

新入生歓迎コンパや各種歓迎会など、飲食を伴う多人数の集まりは
当分の間、開かない！ 参加しない！

ライブやコンサート、観劇には当面の間、行かない！

カラオケなど、密閉空間で、人との距離が近く、飲食を伴う場所には行かない！

少人数であっても、食事を提供する場所での近距離・長時間のお喋りはやめましょう！

- ゴールデンウィーク等を含め、不要不急の外出は控え、特に感染拡大警戒地域への旅行や帰省は取り止めましょう。（緊急事態宣言対象都府県に移動した場合は、2週間は自宅等での健康観察期間とします。状況によっては大学内に立ち入れない場合もあります。）
- 感染者本人が無症状のまま感染させてしまう可能性もあるため、できる限り高齢者や基礎疾患のある方との接触は避けましょう。
- 濃厚接触者の調査が難航しているようです。感染が拡大している状況では、身の回りで感染が起こらないとは限りません。感染拡大防止に協力できるよう日頃から自分の行動をメモに残すなど記録をしておきましょう。
- 新型コロナウイルスの報道や日常生活の変化で不安を感じることは当たり前の反応です。一人で抱え込まず、友人や家族にも話してみましょう。学年担当にもメールや電話で相談してください。

8 就職活動の留意点

(1) 活動地域の感染状況等を考慮

活動目的地の感染状況に応じて、移動も含め、自身で感染予防を講じましょう。

緊急事態宣言対象都府県での活動は、できる限り控えてください。

Web 面談等での活動を推奨します。

(2) 活動中の感染リスクの低減対策

マスクの着用、咳エチケット、手洗いの励行

3つの「密」を避ける行動をとりましょう。

9 感染又は濃厚接触者となった場合

- もしも、感染者又は濃厚接触者に特定されたら、保健所等の指示に従うとともに、大学に必ず連絡してください。
- もしも、2週間以内に感染者や濃厚接触者と接触したことがあるとわかったら、他の人との接触をできる限り避け、行動を自粛し、自宅等で待機してください。その際は、必ず、大学に連絡してください。
- もしも、同居人が濃厚接触者に特定されたら、自身も2週間は自宅待機し、健康観察を行ってください。その際は、必ず、大学に連絡してください。

連絡先：Health Passport 裏表紙見返し「感染症発症時（疑いを含む）の連絡網」

■ 学年担当教員

又は

■ 事務局 池キャンパス：学生・就職支援課 088-847-8577

永国寺キャンパス：学生支援課 088-821-7104